



デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムがALBERT<3906>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ALBERT<3906>について、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムが12月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムのALBERT株式保有比率は、10.67%と4.31%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月19日。